



議会だより

第144号

かわさき

令和3年11月1日発行
福岡県川崎町

[題字] 原口 まさひろ
正弘さん (川崎町長)

コロナに負けない
元気いっぱいの園児



9月 定例会議

令和2年度 決算認定

認定新規就農者のみなさんに聴きました

7人の議員が登壇 ～一般質問～

2

5

7

川崎町議会ホームページ

川崎町議会 検索

QRコードからもご覧になれます▶

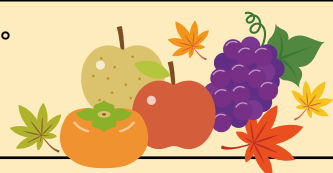
<http://www.gikai-kawasaki.com/>



園長先生からの一言(P16 ➡)

今年度の議会だよりの表紙は、《大好き かわさき町》がテーマです。
みんなの大好きな川崎町に関する写真のご応募をお待ちしています。

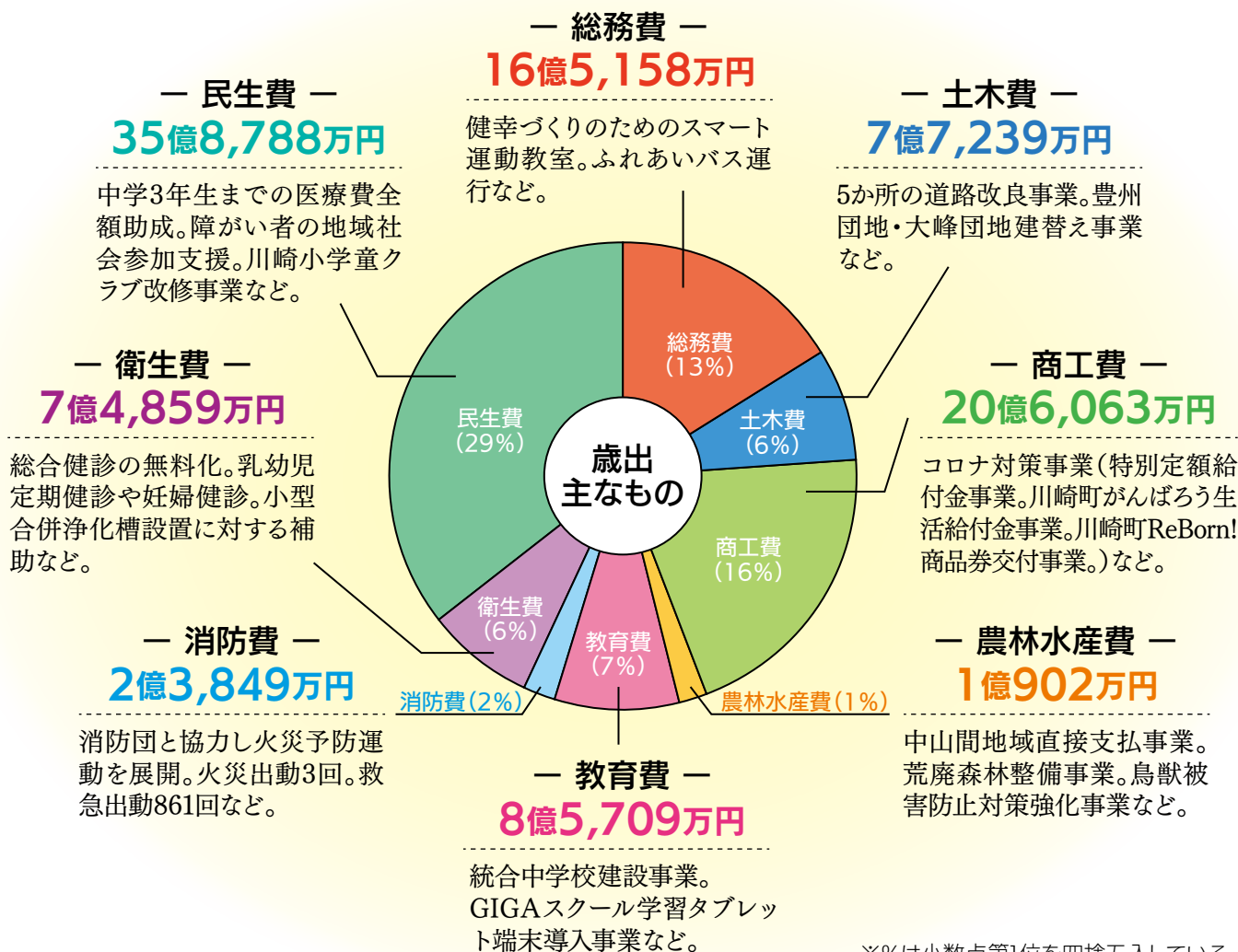
川崎町役場 議会事務局 ご持参または郵送ください
【お問合わせ】 議会事務局 ☎72-3000 内線(318・319)



令和2年度 決算認定

一般会計

歳入131億6,218万円、歳出125億8,306万円で、翌年度に繰り越すべき財源549万円を除き、実質収支は5億7,363万円の黒字決算となりました。



※%は小数点第1位を四捨五入している。

特別会計

①学校給食センター	実質収支は 127万円 の赤字でした。
②住宅新築資金等貸付事業	実質収支は 5億2,067万円 の赤字でした。
③国民健康保険事業勘定	実質収支は 1,573万円 の黒字でした。
④後期高齢者医療	実質収支は 277万円 の黒字でした。

令和3年度 補正予算

●一般会計(第3号)

補正前の額	補正額	補正後の金額
117億7,331万円	4億6,617万円	122億3,948万円

◆西田原教育集会所移転新築工事…………… 5,791万円

◆De・愛周辺整備事業工事…………… 5,000万円

●特別会計

①学校給食センター(第2号)	補正額	補正後の金額
	3万円	1億6,902万円
②住宅新築資金等貸付事業(第2号)	補正額	補正後の金額
	△54万円	5億3,571万円
③国民健康保険事業勘定(第1号)	補正額	補正後の金額
	1,200万円	19億6,747万円
④後期高齢者医療(第1号)	補正額	補正後の金額
	191万円	2億4,251万円



※金額については、千円以下を四捨五入しています。

工事請負契約の締結

大峰改良住宅は順次新しく建て替えを行っており、令和3・4年度継続費でC号棟を建設します。その建設に向けて、主体工事・電気設備工事・機械設備工事の3つの請負契約を結びました。

発

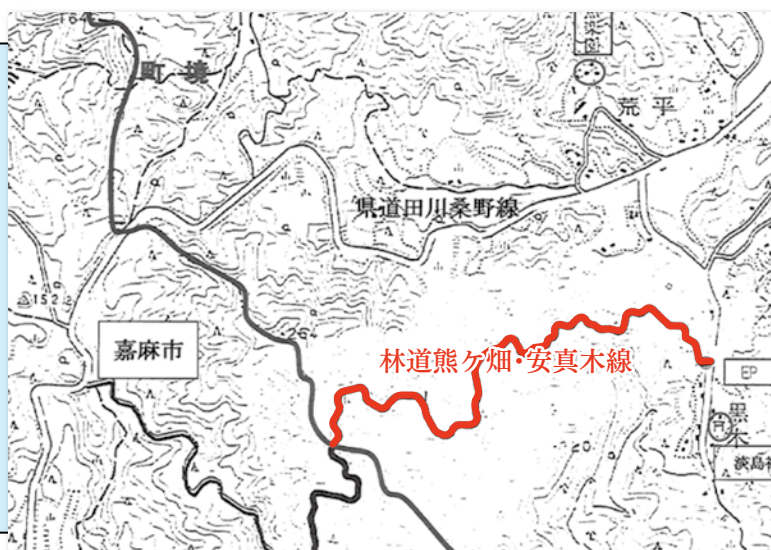
議

「コロナ禍による厳しい財政状況に対し地方税財源の充実を求める」意見書の提出案が出されました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、国民生活への不安が続く中、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実が不可欠であることを強く求める意見書を関係機関に提出するものである。

●川崎町林道の開設及び維持管理に関する条例の一部を改正する条例

県代行事業の「林道熊ヶ畑・安真木線」開設事業が、川崎町から嘉麻市をつなぐ林道の本町部分が全て竣工し、県から移管されたため条例内にこの林道部分を追加するものです。



●川崎町農道管理条例の制定

町内の農道を良好な状態で維持管理することにより、農業の振興及び活性化を図るため「新たに制定」されました。

これまでは川崎町法定外公共物管理条例によって農道を管理していましたが、農道特有の受益者にかかる義務や権利についてなどの懸案事項等に対応するため、農道条例が必要となりました。

条例の改正

川崎町立同和保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

■ 同和保育所を管理する条例が改正されました。

現在、園児の定数は100名となっている同和保育所ですが、人口減、少子化の影響から来年は70名台の予想となり、定数を80名にし、条例中にある同和地区の部分を削除しました。

延長して審議が行われて、保育所に入りたい園児が予想に反して増えても、規定で120%の猶予があり96名まで対応できること、保育士の削減のためではないので保育士の現状維持、さらに障がい児の補助員の配置を進める説明がありました。

保育の質を低下させないため、ベテランで退職する保育士に週3日くらいは保育補助兼保育指導で残ってもらうよう要望しました。

同和地区の文言削除につきましては、地区外の子どもや事情により入所を希望する園児を幅広く受け入れるようにとの説明がなされ、可決しました。



みんなの**声** **聴**かせてください!!

今回は川崎町でがんばる**認定新規就農者※**のみなさんにインタビューしました。

※認定新規就農者とは、新たに農業を始める方が作成する「青年等就農計画」を川崎町が認定し、農業経営の担い手として発展できるよう支援していく制度です。

きた なが かずひろ
北永 一弘さん

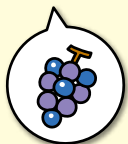
●路地野菜農家



赤村の農業塾で夏野菜(ナス、トマト、ピーマン、スイカ)を勉強したのがきっかけで、新規就農しました。路地野菜は天候に左右されがちですが、収穫の喜びはひとしおです。今後は、農産物直売所の販売にあった野菜を取り組み、出荷量を増やしていきたいです。

ひ だか あつ のり
日高 敦則さん

●果樹農家



大ヶ原の杉本農園で13年勤める中で、ぶどうの栽培農家になることが夢でした。夢が叶い、大ヶ原で農地を借り、ぶどうの棚をつくり苗を植えて本格的に出荷できるようになりました。現在は黒・青・赤の品種を出荷時期の幅を持たせ、消費ニーズに合った16品種を栽培しています。収穫の始まるときにぶどうの袋を開ける瞬間が一番の楽しみです。今後は野菜やそのほかの果物も栽培を始めていきます。

やました なおつぐ
山下 直次さん

●養蜂農家



今回都合によりインタビューできませんでしたが、P15に以前取材させていただいた記事が載ってますので、ご覧ください。

く ぼ ともあき
久保 友明さん

●酪農家



小さい頃から動物が好きで、農業大学校で2年間畜産の勉強をした後、朝倉にある牧場で8年ほど勤めるうちに、酪農がしたくなりました。ちょうどその頃、酪農をやめる農家の方がおられて、農業普及センターや県酪連のお世話により、酪農家になることができました。牛と近くにいる搾乳をしているときが一番楽しいです。今後は、搾乳できる牛を増やしていきたいです。

やました ただし
山下 忠司さん

●路地野菜農家



40代を迎え、新規就農者への公的支援や地元のつながりがあり、スムーズに転職・就農の開始が可能であったことが就農のきっかけです。

思った通りにいかないことや収入の不安定さなどの問題点もありますが、自分のペースや決定で仕事が行えることや生産栽培の面白さを楽しんでいます。今後は栽培・収入を確立して自立できること、営農組合など地元の人たちと協力して雇用・所得の創出などを目指したいです。小さな農地の区画整形や通年用水の確保を町にお願いしたいです。

令和3年度 第4回川崎町議会(9月定例会議) 議案一覧と賛否結果

区分	案 件	内 容	賛 否 の 結 果												
			中 山	北 代	手 嶋 真	川 根	手 嶋 康	松 田	繁 永	見 月	寺 田	千 葉	原	樋 口	松 岡
発議	意見書の提出	P3 を参照	(可決) 簡易表決												
報告	専決処分 (川崎町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正)	条例内の文言の変更	報告のため採決はありませんでした												
	専決処分 (川崎町議員報酬及び特別職給料審議会条例の一部改正)	条例内の文言の変更	報告のため採決はありませんでした												
	専決処分 (川崎町特定個人情報保護条例の一部改正)	条例内の文言の変更	報告のため採決はありませんでした												
	専決処分 (川崎町手数料徴収条例の一部改正)	条例内の文言の削除	報告のため採決はありませんでした												
	令和2年度一般会計継続費清算報告書	川崎中学校仮設校舎建設事業の継続年度が終了したため報告するもの	報告のため採決はありませんでした												
	株式会社川崎アグリの経営状況	令和2年度の川崎アグリの経営状況を報告するもの	報告のため採決はありませんでした												
任命	教育委員会委員の任命	任期満了に伴い、 中島 勝美を再任するもの	(同意) 簡易表決												
決算認定	令和2年度一般会計歳入歳出決算認定	P2 を参照	(認定) 簡易表決												
	令和2年度特別会計 (給食センター・住新・国保・後期) 決算認定	P2 を参照	(認定) 簡易表決												
計画	過疎地域持続的発展計画	令和3年度～令和7年度までの5ヶ年計画を作成したもの	(可決) 簡易表決												
条例の一部改正	過疎地域自立促進特別事業基金条例	条例内の文言の変更・削除	(可決) 簡易表決												
	川崎町立同和保育所の設置及び管理に関する条例	P4 を参照	(可決) 簡易表決												
	川崎町立幼稚園設置条例	条例の定員を90人から30人に改めるもの	(可決) 簡易表決												
	林道の開設及び維持管理に関する条例	P4 を参照	(可決) 簡易表決												
制定の条例	農道管理条例	P4 を参照	(可決) 簡易表決												
補正予算	一般会計	P3 を参照	(可決) 簡易表決												
	特別会計 (給食センター・住新・国保・後期)	P3 を参照	(可決) 簡易表決												
財産	取得	マイクロバスが老朽化しているため新たに購入するもの	(可決) 簡易表決												
	処分	東田原工業団地の用地を売り払うもの	(可決) 簡易表決												
請負	工事請負契約の締結	P3 を参照	(可決) 簡易表決												

※簡易表決とは…あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず「異議ありませんか」と諮ることにより可否を問う採決方法です。

議会日誌

7月	8月	9月
1日・20日 全員協議会 16日 正副委員長研修 常任委員会 2日・9日・16日 広報広聴常任委員会 9日 民生文教常任委員会 12日 総務常任委員会	16日 全員協議会 31日 議会運営委員会 常任委員会 6日・20日 建設産業常任委員会 17日・30日 総務常任委員会 23日 民生文教常任委員会	第4回川崎町議会(9月定例会議) 7日 本会議 8日 委員会(総務・民生・建産) 9日 議会運営委員会 10日 本会議・広報広聴常任委員会 議会運営委員会 14日 予算決算常任委員会(補正) 15日 予算決算常任委員会(決算) 本会議(一般質問) 17日 民生文教常任委員会 21日 本会議(最終日) 常任委員会 3日 民生文教常任委員会 建設産業常任委員会

議会の傍聴においでください

次回定例会
予定

- ◎12月 7日…本会議(初日)
- ◎12月10日…本会議(中日)
- ◎12月15日…本会議(一般質問)
- ◎12月16日…本会議(最終日)



一般質問

よりよいまちづくりを
めざして

町政を
問う!!

一般質問とは、定例会議において、各議員が住民の代表として、行政全般にわたり町当局の考え方や疑問をたずねることです。

問 部活動指導員制度の活用を

答 ガイドラインを策定する



議員 部活動指導員の制度化がH29.4.1施行され、本町でもこの制度を活用し部活動の活性化を図るべきではないか？

- ①部活顧問の負担軽減
 - ②技術指導の向上
 - ③地域参加型の教育
- などのメリットが考えられる。

教育長 本年度中に川崎中学校における部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを策定し、その中に部活動指導員の積極的な活用を明記する、先生方にとつ

ても子どもにとってもバランスのとれた部活動にしていきたいと考えています。

問 中学校部活動支援人材バンクの設立を

答 広報紙等で呼びかけ支援者リストをつくりたい

議員 中学校部活動支援人材バンクを整備・活用して、部活動の指導ができる人材を自治体が主体となり確保することが必要であるとするが教育長の考えを問う。

教育長 確かに人材確保が一番の課題です。また、部活動指導員と顧問との関係性、考え方も大事になろうかと思いますが、現在考えているのは社会福祉協議会等が人材バンクの活用という取り組みを始めておりますし、またスポーツ経験者の情報収集とか川崎町の広報紙等で呼びかけを行いそれを基に町としての活動支援者リストなるものをつくっていったらと思っています。

部活動指導員の活用例





ちば かよこ
千葉 加代子 議員

問 HACCPの取り組みは

答 HACCPを取り入れた衛生管理に努める

議員 6月1日から飲食店を含むすべての食品を扱う企業でHACCP（ハサップ）の義務化が始まりました。全国チェーンのレストランから夫婦で経営している個人の店まで規模にかかわらずHACCP義務化の対象となります。

ホームページや広報で周知している市町村もありますが、本町の取り組みは。

町長 民間の業者がすでに入り同和保育所や愛光園等ではこれまでの保健指導と加えて、HACCPを基にした食品の衛生管理に努めていきます。

問 医療的ケア児の対応は

答 どういう対応が適切か検討したい

議員 9月18日から心身の機能に障がいがあり、呼吸や栄養摂取、排泄などの際に医療機器やケアを必要とする子どもの支援が責

務になりました。自治体は、医療的ケア児の居住地に関係なく、等しく適切な支援が求められます。本町でも研修等を実施していただきたい。

町長 対象者が1名いますが、そういう方々が頼れる町づくりをしていきたいので、町も勉強しながら対応を検討したいと思います。

問 「心の健康授業」を

答 必要に応じて実施

議員 コロナ禍でストレスを抱える子どもが増えています。義務教育の中で心の健康を学ぶ授業は、道徳314時間に比べ7時間しかありません。文科大臣は、学習指導要領改訂までの間、総合的な学習や特別活動の時間でやってよいと答弁しています。ぜひ、心の健康授業の時間を増やしていただきたい。

教育長 必要に応じて総合的な学習時間、ホームルームの時間等を活用してできると考えています。

議員 川崎町出身の文化人（王塚^{おうつか}せん あかさか こうめ こもりはくほうし）
跣・赤坂小梅・小森白芒子

を知ることは町に誇りを持つことであり、郷土愛にもつながると思うので、授業で取り上げていただきたい。

教育長 川崎町出身の文化人を授業に取り入れて学習するのはとても重要なことだと思います。社会科、総合的な学習の時間に取り入れ、川崎町に誇りを持てる児童生徒に育成することを目標に取り組んでいきたい。



議員 自主休校している子どもたちのフォローはどうしていますか。

教育長 小学校17名、中学校8名が自主休校しています。担任がケアし、こまめに家庭訪問をして、プリントを渡し、それをもたらってくるという状況です。

他に「愛光園」の入所について質問しました。



問 避難所の開設の適数は

答 災害の度合いに応じて開設していく



かわね せつお
川根 節生 議員

議員 8月の豪雨で各避難所に何名の方が避難されたのか。

町長 8月12日から15日までの4日間、3カ所の避難所を開設し、コミュニティセンターに11名、安宅交流センターに16名、池尻公民館に1名の計28名が避難されました。

議員 避難が難しい1人暮らしの高齢者、身体に障がいのある方達をどうやって避難させるのか。

町長 町が1人暮らしの方や障がいを持つ方々を把握して避難させることは大変困難であり、地域の方々のご協力があつて避難ができます。ぜひ地域の方々の協力を頂きたい。

議員 災害発生時に無料でふれあいバス等を利用して避難できないか。

町長 その様な考え方もあります。が、ふれあいバスは時間を設定して運行しています。避難するために巡回を停止することは難しいと考えています。

議員 タクシーを利用して避難した場合、タクシー料金等の助成は考えていますか。

町長 歩いて来る方、マイカーを使って来る方、その中でタクシーを使って来られる方がいる。事情は分かれますので、検討します。

問 防災・減災への取り組みは

答 危険地域の解消も努めていく

議員 本町はハザードマップを全世帯に配布しているが危険だとした箇所の改修、補修はどのように進めているのか。

町長 危険箇所は安真木方面に多くあり200カ所程あります。ほとんどが民有地でこの方々の注意喚起をすると共に県、国の補助事業を見まわし大きな災害になりそうところや急傾斜地など危険地域の解消に努めていきます。

議員 自主防災組織の結成とその進捗状況は。

町長 自主防災組織をできるだけ早く充実したものにしたいと取り組んでいます。今年度、新たに下真崎行政区で設立できる見込みで櫛毛、安宅と合わせ3行政区になります。今後も地域防災組織作りを積極的に図っていきます。



問 スズメバチ等の駆除の助成を

答 助成については考えていきたい

議員 本町はスズメバチなどの駆除は業者を紹介しています。駆除の相談は年間に何件ぐらいあるのか、1件あたりの費用はどのくらいかかるのか。

町長 相談件数は今年8月までに5月4件、6月12件、7月28件、8月27件の計71件です。駆除の費用は巣の大きさ等もあり1つにつき1万円から2万円ということです。

議員 生活困窮者や非課税世帯などの駆除したくてもできない方に費用の助成はできないのか。

町長 今は個人が業者に依頼してやっている。生活困窮者の方は、金額的に難しいところもあります。今後、助成については考えていきたい。

議員 自分で駆除できるという方に対して駆除用具等の無料貸し出しはできないか。

町長 スズメバチの駆除は大変危険なので業者に頼んで頂くのが良いと思います。町としてもそういった用具の貸出しは控えたい。それよりは生活困窮者に限ってではありますが何らかの形で助成を考えていきたい。



てし まゆみ
手嶋 真由美 議員

問 学校でのオンライン授業は可能か

答 分散学習の準備を進めている

議員 各家庭のWiFi環境の状況を教えてください。

教育長 昨年度の調査では、全体の約42%です。

議員 本町でのオンライン授業は現状では可能ですか。

教育長 今すぐのオンライン授業は難しいですが、分散学習の準備を、足早に進めています。



問 パートナーシップ制度の導入を

答 県と足並みをそろえ前向きに対応

議員 多様性を尊重する取り組みについて、本町ではLGBTに対する理解や教育はどう進めて

いますか。また、町でできる支援はありますか。

教育長 年間指導計画に基づいて、保健や理科、人権学習等で学習し、通信やチラシの配布等啓発も行っています。

町長 LGBTの方からの問い合わせや相談は今のところ届いていませんが、今後町として相談があった時の即座の対応ができるような体制づくりを教育委員会と一緒に考えていきたい。

議員 パートナーシップ制度の導入を考える自治体が増加しているが、本町での導入についてどう考えますか。

町長 パートナーシップの導入について、新聞にも載っていましたが、福岡県も前向きに推進していきたいという県知事の話でした。本町も県と足並みをそろえて前向きに考えていきたいと思っています。

問 幼児保育事業を町はどう進める

答 広域で足並みをそろえて対応

議員 病児保育事業の病児保育室、病後児保育室について、本町は今後どのように進めていく考えでしょうか。

町長 田川市のひまわりを引き続き皆さんに利用して頂きたい。

議員 町立病院の保育室を利用して病児病後児の保育が出来ないのでしょうか。

町長 過去5年間を通じて、5人の利用だということなので、もともと周知したら増える可能性も当然あるというのは理解できませんが、現状を見るとなかなか厳しいのではないかと思います。



まゆみのつぶやき

子育て世代の応援のため、本町に病児保育室ができることを願っています。



問 川崎町指定文化財の維持管理は

答 町指定文化財は9件



まつおか ひさよ
松岡 久代 議員

議員 本町では国指定、県指定文化財がありますが町指定の文化財は。

教育長 町指定は9件、戸山原古墳、黒木のケンボナシ、木城の藤の木、観音堂のクロガネモチ、観音堂のイチイガシ、中元寺川の甌穴群、中元寺のネコヤナギ群、荒巻家文書、藤江家文書です。

議員 文化財は長い歴史の中で生まれ育まれ、守り伝えられてきた貴重な財産です。どのように管理されているか。

教育長 史跡については、教育委員会で直接管理、天然記念物は所有者、管理権限者及び自治会で管理されています。

議員 文化財の管理は掃除等気を付けなければなりません。管理に対し補助金の助成は。

教育長 商工観光課が木城の藤の木、観音堂のクロガネモチ、イチイガシ等に合わせて3万円とい

うことです。管理については今後検討はしていきたいと考えています。

議員 新たに指定する文化財について文化財専門委員会において協議されているのか。

教育長 新たに指定する文化財はありません。事前調査の必要が認められる文化財としまして昔上家文書と町内の獅子舞を情報収集しています。

問 空家・廃屋対策の把握は

答 平成29年に町内空家673件認定

議員 空家問題は全国的問題であり、危険な状態にある空家・廃屋近くの住民は大きな不安を抱えたまま生活しております。そこで本町での空家・廃屋の件数の把握は。

住宅環境課長 平成29年空家等対策基本計画を策定。空家につ

いての調査の結果673件認定。少し時間が経っていますので増えていると感じています。

議員 野良猫やイノシシ親子(ウリボウ5頭)が占居しているような空家・廃屋があり、町に連絡しましたが不法侵入になるため鳥獣捕獲器を外壁に設置したそうです。

空家対策の推進に関する特別措置法の評価、条例や要綱の必要性のお考えは。

町長 人口がどんどん減少し、その影響もあり空家・廃屋等が増え、近隣に住まわれている方々の心配は現状として分かっています。平成29年に基本計画を策定し、最終的に町の代執行も考えられますが前段階で処理したいと考えています。苦情に対し元の所有権、関係者、子ども、相続人の方々に現状を把握し対処してもらうようにしています。



▲木城の藤棚



▲戸山原古墳



▲ケンボナシ



ひぐち ひでたか
樋口 秀隆 議員

問 人類の問題、町の課題、 本町でのSDGsの取り組みは

答 第6次総合計画に提示している、
町の皆さんと共に進めたい

議員 SDGs=Sustainable(継続、持続可能な)、Development(開発)、Goals(目標)ー2015年国連採択ーは人類の問題であり国の問題であり、それにとどまらず川崎町と住民の課題である。

住民の皆さんに身近に感じていただくため町の取り組みに期待します。

SDGsには17のゴール

- 1 貧困をなくす
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 皆に質の高い教育を
- 5 ジェンダー(社会的性区別)平等の実現
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 皆にエネルギーを、そしてクリーンに
- 8 働きがいと高度成長
- 9 技術革新ー新産業改革
- 10 人と国の不平等をなくす
- 11 住み続けられるまちづくり
- 12 つくる責任、つかう責任
- 13 気候変動に具体策
- 14 海の豊かさを守る
- 15 陸の豊かさを守る
- 16 平和と公平を全てのの人に
- 17 パートナリシップで目標を達成

と、その下に169のターゲットがありますが、これはまさに国の問題、あるいは開発途上国にとどまらない問題であって、私たち川崎町の町おこし、住民の課題として取り組む必要があるのではないかと。

また、対外的に川崎町はSDGs

を先進的に取り入れているぞというようなことをアピールすることによって、我が町の先進性を強く印象づけられるのではないかと。例えば、SDGs商品の開発、道の駅にカラーを取り入れる、アピールの看板を設置する、といった具体案等の取り組みは考えていますか。

町長 本町は2年前に第6次総合計画、そしてそれに応じて第2次総合戦略というものを築いており、SDGsの内容については、網羅しています。

この先もSDGsという言葉を使いながら総合計画を皆さんと共に進めていきます。

問 道の駅に 「特徴あるプラン」を

答 プロポーザルでのプランに肉づけをしていく

議員 若い世代を対象にした「ストリートライブ用機材の貸し出し」、「スケートボード施設」、「SDGsコーナー」等のプランは。

町長 他にはないような独自性のあるような道の駅づくりを考えています。これから元々の基本構想に肉づけをしていきます。若い人からお年寄りまでが集えるような施設づくりを考えています。

問 新教育長としての覚悟は

答 職務の大きさを認識して、
全力で取り組む

議員 新教育長としての今後の覚悟と、学校現場でのSDGsの取り組みは。

教育長 就任して2カ月余り経ちました。今後は川崎町の教育大綱に基づき教育委員会の教育施策基本方針に従って全力で取り組んでいきます。

加えて、SDGsとの関連が出てくる、わからない内容をそのままにしない取り組みを強化し、学力の底上げを図ります。



問 限界集落の活性化は

答 すべての事業を網羅しながら
限界集落にならないよう努力をしていきたい



きた しろ とし お
北代 俊雄 議員

議員 限界集落の定義はないが、一般的に65歳以上の人口が地域住民の半数以上を占める集落と言われている。高齢化等で冠婚葬祭や地域の森林の維持管理など、長年続いてきた住民同士の助け合いが困難になり、山林や農地が荒廃、鳥獣被害が増加するなど、地域社会に影響が及ぶ。

国は過疎地域対策として公共事業の補助率をかさ上げする等の支援を行っているが、町はどのような支援策を将来に向けて考えているか。

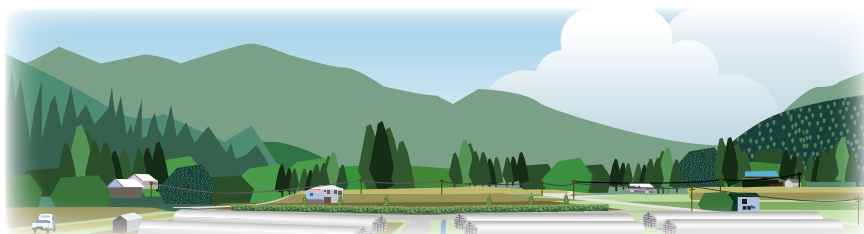
町長 本町の高齢化率は高く、全体の38%近くの方が65歳以上ということになり、町全体が限界集落に近づいている。

農業基盤の整備、水源涵養機能の保全、新規農業者の確保支援、農業担い手育成をするための施策、高齢者の生活支援等をこれから先も取り組み、全ての事業を網羅しながら限界集落にならないよう努力をし、全体的な過疎地域については、今後政策を皆さんと協議しながら対応していきたい。

議員 本町の基幹産業である農業は後継者不足、営農意欲の低下や耕作放棄地が増えると

いった悪循環が生じている。ひとり暮らしの高齢者も増え、日常会話のないわびしい生活となり、孤独死などの悲劇を生む背景となっている。また、地域における戦没者慰霊碑の維持管理が困難という地域もある。

村々はなくなり、地図には残る時代が来ると思うので、地域おこし協力隊と地域の支援などの協議を行っていただき、町として最善の支援がなされることを期待する。

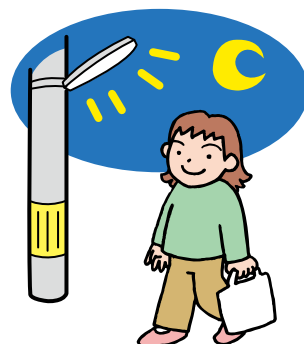


追跡レポート

防犯灯のLED交換はどこまで進んだのかな？

川崎町の防犯灯設置数は2020基、令和3年度の交換予定数は300件で、9月末現在1542基の交換が終わっています。

令和4年度交換予定数は、300件程度を見込んでおり、当初の予定より早く町内防犯灯のLED化は完了しそうです。安心安全な町づくりが一步ずつ進んでいます。



委員会レポート

委員会の活動状況を報告します

議会では年4回の定例会の休会中は、それぞれの委員会に分かれ、所管の現地調査や机上審議をしています。



民生文教常任委員会

川崎小学校、池尻小学校、同和保育所に行きました

池尻小学校は特に問題はありませんでしたが、川崎小学校の3年生と5年生は40人が1クラスで学習し、5年生は体も大きく教室に入りきれいていませんでした。

国は、きめ細かな指導を行うよう小学校の学級編制の標準を上限35人とし、また、本議会は、過去3回少人数学級推進を求める意見書を議決し国に提出しています。過去には25人学級を実施していたようです。学習がしやすく、また密を避けるコロナ禍を考え、適正なクラス定数を要望しました。



少人数学級イメージ▶

不登校者数は6月調査時点で小学校全体26人、中学校25人と多いようです。対策を強化し、学校へ来やすい体制をお願いしました。

同和保育所では、園児が元気よく過ごしていましたが、行動等が気になる園児が10人ほどいるようです。仮に障がいがある場合、文科省、厚労省は障がい児2人に対し、その知識のある保育士や教諭補助が1名つくことが望ましいという指針を示していますが障がいを受け入れない保護者もいて、理解を得ないことには前に進めないようです。

関係機関と協議しながら、保育士数を含めこの問題に取り組むよう要望しました。

スクールバスの利用は?

概ね申込み者数が乗車していますが、キャンセル待ちも若干いるようです。利用の再調査を行う予定で、申込

者全員が乗車できる計画をお願いしました。

また、許可証のない生徒が乗車しているようなので、許可証の確認等を行い、不公平がないようにと要望しました。

スクールバスの中で寝ている生徒について教育の一環としての送迎なので、徹底した指導をお願いしました。

行動等が気になる園児は?

町内の認可保育園全園児596人中64人に気になる行動等があるそうです。

各園とも、関係機関と連携をとっていますが、同和保育所同様、保護者の理解を得ることが難しいようです。早い段階でいい方向に導く対策をお願いしました。

園児の安全を第一に

通園バスには町立幼稚園、町内保育所とも運転手以外に保育士が乗り、降車後はバスの中を確認、欠席連絡がないときは保護者に電話連絡等を行っているようです。

今以上に緊張感を持って確認を行うよう要望しました。

その他、川崎中学校グラウンド工事状況、障がい者施設の受け入れ状況、B&G敷地内道路の復旧状況、町立図書館の照明改修後の調査を行いました。



◀川中グラウンド



▲B&G被災道路

◀図書館照明



建設産業常任委員会

認定新規就農者の養蜂家さんを訪問

今年は梅雨入りが早かったため花の成長が良くなく、蜂も雨天時は飛ばないため、採れる蜜の量が例年より少なかったそうです。

天候に影響を受ける点は他の農家の方々と同様に苦労されているようですが、お話しをしているとやる気と一生懸命さがかなり伝わってきました。

町としても新規就農者のみなさんへのサポートをお願いしたいと思います。



町内の観光地等の現状

観光リンゴ園

- オーナー制という制度は今後も継続
- 現在はプロの方に業務委託しており、品質はかなり向上

経営は赤字。黒字化への取り組みは？

未成木の木があと数年で実をつけるようになる。その実の販売収益が出れば黒字化していくと思う。販路の拡大に努める。

観光振興基本計画

- 5ヶ年計画で策定から3年目を迎えている。内容が現状と違ってきている部分もあるため、見直す時期ではないかと提言しました。

ため池ハザードマップできてます！

町内にあるため池のうち、決壊したら家屋や公共施設に甚大な被害が起こりうる15カ所のため池を抽出し、決壊後の水流の到達時間と水深の深さを示した「ため池ハザードマップ」が今年の3月に完成しています。

委員会からは町民の方々が災害に備え役立てるように広く周知していただきたいと要望しました。



総務常任委員会

広告を活用し、寄付額の更なる増加を図っています

ふるさと納税は、お世話になったまち、生まれ故郷のまち、応援したいまちに寄附行為を行うものです。取り組みとしては、4つのポータルサイトに掲載し、返礼品の数が300品目ととても充実しており、また広告掲載も行っているそうで、昨年度は7億3,000万円の寄附金を集めることができたということです。

今年度は、ポータルサイトをさらに1つ増やして5サイトとし、寄附金の増加を図り、目標額は約10億円と設定しているそうです。また、返礼品として、筒丸のキャンプ場「グランピングKAWASAKI」の宿泊券やパン博に関連した有名パン屋の詰め合わせのセットなども検討しているということです。



災害発生前の電話対応マニュアルの作成を要望

今後の気象状況の把握、現在の防災体制、避難者への電話対応について調査を行いました。

委員会では、災害発生前の住民からの電話での問い合わせの対応に、電話対応マニュアルを作成すべきという意見が多く出ました。マニュアルに沿った対応をすることで、電話をかけてきた住民の方々に的確な対応ができ、不安を抱える住民の方が少しでも安心できると考えたため、早急に作成するよう要望しました。



この他、ふれあいバス・職員定数と適数配置・町税等・地域おこし協力隊、に関する調査についても行いました。

